



■ 第20回都草通常総会を開催



5月31日(日)、NPO法人京都観光文化を考える会・都草の第20回通常総会が京都府庁旧本館旧議場で開催され、多くの会員が出席しました。総会に先立ち、大山崎町歴史資料館の福島克彦館長より「秀吉の山崎築城と京都」と題し、天正10(1582)年6月の山崎の戦い後、秀吉が山崎城を築き廃城に至る経緯、さらに京都での居所造営について、書状を中心にご講演いただきました。

続いて総会議事に入り、議長には豊田博一理事が選出され、出席者数は委任状を含め250名と報告されました。第1号議案の令和7年度事業報告では、JICE事業でのカンボジア訪問団との国際交流や、今年1月の関西商工会議所連合会主催研究会での講演などが紹介されました。第2号議案の令和7年度活動決算では約32万円の赤字が説明されました。第3号議案では新理事として大橋典子会員、杉恵美子会員の就任が承認され、植山政雄理事は退任されました。第4号議案の令和8年度事業計画案では、令和9(2027)年の都草創立20周年に向け、記念式典や記念誌発行の準備を進める方針が示されました。第5号議案の令和8年度活動予算案は、収入・支出ともに1,152万円で、収支差額は0円となりました。



質疑応答では、類似活動の事前届け出、映像事業のドローン撮影費、歴史探訪会の安全対策など多くの質問が寄せられ、担当理事が説明し、各議案は賛成多数で承認されました。総会後の理事会では足田明理事が副理事長に選任されました。(理事 保科 秀行)

■ 新理事紹介



この度、理事に就任することになりました大橋典子と申します。

京都御所・御苑歴史散策ガイドツアーを担当いたします。同ツアーのガイドを担当するようになり、自分なりに勉強する中で、京都の持つ奥深さや広がりを感じております。その思いをお客様にお伝えして喜んでいただけると、こうした活動に携われて本当によかったと、先輩のみなさまが長年続けてこられた取り組みに心から感謝しております。このツアーを初め、都草の様々な活動がこれからもずっと続き多くの人々に京都の良さをお伝えできるよう、微力ながら力を尽くしたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。(理事 大橋 典子)



今年度から理事に就任することになりました杉恵美子と申します。

入会のきっかけは、娘の出産手伝いのために東京に滞在していた時のことでした。知り合った方が熱弁される京都愛、特に好きだという東寺の立体曼荼羅の話に驚きました。私は中学時代京都タワーと五重塔が並んで見える教室で過ごし、東寺は祖母と行く「弘法さん」であり、写生大会の場所でした。しかし、「京都人あるある」の通り拝観をしたことはありませんでした。京都に戻り早速拝観。その感動が今の都草へと繋がりました。

現在は京都府庁旧本館や御苑などのガイド活動をしています。みなさまにご指導を仰ぎ、活動の一翼を担えるように励みたいと思っています。よろしくお願いいたします。(理事 杉 恵美子)

■ 第18回都草講演会「皇室の仏教信仰のゆくえ 明治維新と泉涌寺」



令和8年6月14日(日曜日)、京都府立京都学・歴彩館において表題の講演会が開催されました。講演は、第一部「明治維新と宮中における宗教の変容」、第二部「近代の泉涌寺に見る皇室の仏教信仰」と二部構成で行われました。ご講演いただいたのは京都大学名誉教授、高木博志先生です。高木先生は都草の「京都御苑研究会」発足当時にご指導をいただいた経緯があり、このたびも小松理事長よりの講師依頼を快くお引き受けくださいました。

当日の参加者は260名。特に都草講演会には初参加の方が多かったようです。高木先生がはじめに話されたのは、天皇は古くからの仏教徒であり、当然皇室は仏教との関りが深かったが、明治元年に神仏分離令が出され、明治

4年には宮廷においても神仏分離が実施されたということです。

私などは明治になって日本は国家神道となり、宮廷の仏教行事や仏像の安置は完全に無くなったものと思い込んでいました。しかし高木先生のご講演を聴いて驚いたのは、それは表向きのことで皇室の方々の仏教信仰は連綿と続いており、政府も皇室の私的な領域における仏教信仰は許容していたということです。その具体的な事例を、御寺泉涌寺の調査・研究資料をもとにわかりやすくご説明いただきました。



関係者のみなさまは大変お疲れさまでした。(特別顧問 坂本 孝志)

■ 第45回 文化交流部会「亀岡 楽々荘」と丹波亀山城址散策



心配された前夜からの雨も止み 27名の参加を得て第45回文化交流部会の「亀岡 楽々荘」と丹波亀山城址散策(大本花明山植物園^{かめやま})が開催されました。

亀岡楽々荘は明治、大正期の関西を代表する実業家であった田中原太郎の旧邸宅で平成9(1997)年に国の有形文化財に指定され、現在は「がんこ亀岡楽々荘」として継承されています。明治31(1898)年頃に建てられた旧邸は、書院造の和館とコロニアル様式の洋館があります。洋館はトロッコ列車のトンネルと同じ煉瓦で造られていると説明がありました。

また、650坪からなる池泉回遊式庭園は七代目小川治兵衛の作庭で、亀岡城から移設したと伝わる安土桃山時代の石灯笼や鉄製の井筒がおかれ、当時の隆盛を極めた富豪のすごさに圧倒されます。

書院造の和館でしばしの間素晴らしいお庭を眺め、季節の松花堂弁当(12品)の昼食をいただきながら話が弾みました。

食後は楽々荘の送迎バスで丹波亀山城址まで送っていただき、城址と大本花明山植物園を見学し、職員に説明をしていただきました。

明智光秀が丹波攻略の拠点として築城した亀山城は、現在は宗教法人 大本の天恩郷として整備されています。植物園には山野草を中心に一千



種の植物が季節ごとに花を咲かせおり、素晴らしい花園を楽しみました。

(会員 藤井 久美子)

